

社会福法人小美玉市社会福祉協議会 在宅福祉サービスセンター事業



この事業は、日常生活を営むうえで援助の必要な世帯などに、簡単な家事手伝いや送迎の付き添いなどを支援する有料サービスです。コーディネーターが、お手伝いしてほしい方（利用会員）とお手伝いしてくれる方（協力会員）をおつなぎします。

サービスを受けられる人

- ご家族の支援や公的サービスの利用が困難な小美玉市内在中の高齢者や障がい者（児）
- ※登録制（毎年度更新）



利用できる時間

- 月曜日～金曜日（12月28日～1月5日を除く）
 - 午前7時～午後8時
- ※協力会員の都合により、ご希望に添えない場合があります。予めご了承ください。

利用料金

- 30分500円（事前に介助券の購入が必要です）

※利用料金以外の実費（食材費や消耗品費、公共交通利用費、駐車料金など）は自己負担となります。

- ガソリン代（通院・外出支援利用の方のみ）※現金支払い

0～10km以下は400円。10kmを超えた時点から1km毎に20円が加算となります。

※お預かりした利用料は、手数料5%を差し引き協力会員へお渡しします。

サービス内容は？

- 食事の支度
- 住居の掃除
- 衣類の洗濯
- 電球交換
- ゴミ捨て
- 話し相手
- 買い物・薬の受け取り
手紙出し等の代行



- 通院及び外出付き添い
（条件あり）

※タクシーや公共交通機関を利用して協力会員が付き添います。



● 介護認定を受けている方・障害者手帳を交付されている方・自立支援医療を受けている方・指定難病受給者証で身体的に公共交通機関を利用することが困難な方については、送迎も可能です。
（改正道路運送法 第78条第2号による）

出来ないこと

- 介助・介護 ●危険を伴う作業 ●空き家での作業 ●高所作業 ●大型家具の移動など
- ※上記以外にもお受け出来ないことがありますのでご了承ください。

万が一の活動中の事故に備えて保険に加入しています

～ご利用の流れ～

1 お問い合わせ
■電話にてお気軽にお問い合わせ下さい。
(小川・玉里地区) ☎0299-37-1551
(美野里地区) ☎0299-36-7330



2 聞き取り
■ご自宅に訪問し、困りごとの詳細をお聞きします。
■初めての方は、「利用会員申込書」をご記入いただきます。
■内容によっては、他の制度を紹介する場合があります。

3 打ち合せ
■協力会員とコーディネーターがご自宅に訪問し、サービス内容を確認し決定をします。
■必要な分の介助券を、購入していただきます。



4 お手伝い
■協力会員がご自宅へ伺い、お手伝いをします。
■お手伝いが終わったら、協力会員へ介助券をお渡し下さい。
送迎をご利用した場合は、ガソリン代もお支払い下さい。

5 ご予約
■次回のご利用をご希望の際には、ご本人もしくはご家族からご連絡をお願いします。

～よくある質問～

Q 明日、病院に行きたいからお願いできますか？

A 急な依頼はお受け出来ません。1週間以上の余裕をもってご依頼下さい。
登録をしていない方については、事前登録や聞き取り等が必要となります。



Q 買い物を一緒に行ってもらえますか？

A 福祉有償運送法により、協力会員の車に同乗して買い物には行けません。
但し、タクシーや公共交通機関の同乗して一緒に買い物行くことは出来ます。
その場合、タクシー代等については自己負担になります。

Q 障がい児の子どもの送迎（学校や塾）をしてもらえますか？

A 福祉有償運送法により、学校の送迎及び塾などの送迎については、対応しておりません。

Q 庭の草抜きや除草剤散布をやってもらえますか？

A 対応しておりません。公共のサービスや他事業所をご案内しております。

お問い合わせ・ご相談先 (福) 小美玉市社会福祉協議会

本所 (小美玉市玉里保健福祉センター内) 〒311-3436 小美玉市上玉里1122 ☎ 0299-37-1551

美野里支所 (小美玉市四季健幸館内) 〒319-0321 小美玉市部室1106 ☎ 0299-36-7330

平日 午前8時30分～午後5時15分 (土日祝・年末年始休み)